# 5. 男女共同参画・働き方

## (1) 市民意向調査等からみられる現状と課題

#### 配偶者の子育てへのかかわり

## 8割の父親は子育てに「協力的」

市民意向調査の回答者が母親の場合に、配偶者である父親の子育てへのかかわりについて尋ねたところ、就学前児童の保護者の約85%、小学生の保護者の約78%が「非常に協力的である」もしくは「比較的協力的である」と回答している。

## 配偶者の子育てへの関わりが子育て不安に影響

クロス集計で分析したところ、配偶者が「協力的でない」とする場合に子育てへの不安・負担感などのマイナス意識を持つ割合が高くなっている。

#### 就労の状況

#### 増加する女性就業

統計資料をみると、府中市は全国平均と比べて就業者に占める女性の割合が少ないが、 年次推移でみると女性就業の割合が増加しつつある。

年齢別女性就業率についても、20代後半から30代にかけて率が落ち込むM字カーブが緩やかになってきている。

### 共働きは就学前児童の保護者の3割、小学生の保護者の4.5割

市民意向調査の結果では、共働きは就学前児童の保護者の約3割、小学生の保護者の約4.5割であり、子どもが小学校に上がると母親が就業を再開している場合が多いと考えられる。

### 大半が被雇用者

市民意向調査の結果では、就労している場合はその大半が「常勤の勤め人」、「パート・アルバイト」等の被雇用者である。

#### 職場環境整備への希望

市民意向調査で、「子育てと仕事の両立をしやすくするための職場環境整備への希望」を 尋ねたところ、「子どもが病気やけがのときなどに休暇がとれる制度」が最も多く半数程度か ら挙げられていた。ほかには、職場における理解の広まりや再雇用制度など各種制度の導 入・定着、企業内託児所の整備などを求める意見がみられた。

# (2) 施策・事業の現況と課題

# 男女共同参画の啓発

府中市では、職場・地域・家庭などのあらゆる場面において性別役割分業などの既成概念にとらわれることなく、男女にかかわらず一人一人が個性と能力を十分に発揮できるように、男女共同参画意識の啓発を進めている。

子育てに関しては、家庭における父親の育児へのかかわりの少なさが問題とされており、それが母親の子育への不安・負担感に影響を与えている。子育ての観点においても男女共同参画意識のより一層の普及啓発を進める必要がある。

| 事業               | 事業の目標・内容・実績等   | 課題等                        |
|------------------|--|----------------------------|
| 男女共同参画<br>の講演·講座 | 女性問題についての理解や女性の経済的・社会的自立を図るため講座等を開催し、市民の自己開発を支援し、男女平等の視点から、様々な普及啓発活動を実施する。 (現況) 平成12年度から18年度までの府中市男女共同参画計画「男女が共に参画するまち府中プラン」の5つの目標に沿って講座・講演。23回(16年度予定)  | 一人でも多〈の市民に講座・講演会を受講していただ〈。 |
| 女性センターによる情報提供    | 男女共同参画意識の啓発事業の一環として、市民の自己啓発、自主研究、実践活動を支援し、女性センターの総合的運営及び機能の充実を図るために男女平等や女性問題に関する多くの情報を収集・整理し、提供する。(現況) 図書・行政資料等の文字情報、ビデオやカセット等の視聴覚情報を使った情報の収集図書資料の閲覧、ビデオ等の試写・検索、展示・掲示などの情報提供新聞・雑誌の切り抜きなどの情報の整理、加工男女共同参画についての女性センター情報誌「スクエア21」の発行 | 特になし                       |

# 就業環境整備と働き方の見直し

男性が家庭における役割を十分に果たすことができていない背景には、職場における長時間就業の恒常化が影響している。

また働く女性も、子育てと仕事の両立に関して悩み、そのいずれをとるか選択をせざるをえない場合があるという意見が、市民意向調査の自由回答でみられた。

男性も女性も家庭と仕事のバランスのとれた働き方が実現できるように、企業等における就業環境整備を促進するなどの取組が必要となっている。

| 事業                      | 事業の目標・内容・実績等  | 課題等   |
|-------------------------|---|---|
| 関係機関との<br>共催による啓<br>発活動 | 関係機関との共催のもとに、労働セミナー・相談等の啓発活動を行う。<br>(現況)労働セミナー、労働相談の実施(東京都との共催)   | 特になし  |
| 就業環境整備への取組              | 職場における男女平等の実現や女性の就業機会の拡大が図られるよう、関係機関に働きかける。また、結婚、出産、育児、介護への参加を促すとともに、保育サービスや介護支援を充実し、女性が働き続けるために障害となることがらの排除に努める。 | 家庭と仕事のバランスのとれた働き方が実現できるように、企業等における就業環境整備を促進するなどの取組が必要 |